

基本的な考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくため、「経営の透明性」を維持し、「ステークホルダーへの説明責任」を確実に果たしていくコーポレート・ガバナンス(企業統治)の構築が必要であると考えています。

施策実施状況

当社は、取締役15名、監査役4名、執行役員28名(取締役兼務者含む)という経営体制(2004年3月現在)となっています。業務執行上の主要な案件については、代表取締役社長が議長を務め、ほかに執行役員を兼務する常勤取締役11名がメンバーとなっている「グループ経営戦略会議」で審議し意思決定を行っています。なお、商法上取締役会に諮る必要のある重要案件については取締役会に上程し最終的な意志決定を行っています。

取締役会は、取締役会長が議長を務め、社外取締役2名を含む取締役全員に加え社外監査役2名を含む監査役4名も参加し、当期は臨時も含め計17回開催しました。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

経営諮問委員会の開催

法制上の機関とは別に、当社グループ経営について、意見・アドバイス等を率直かつ自由に述べていただくための各界の識者7名をメンバーとする経営諮問委員会を設置しており、2004年3月期は4回の委員会を開催しました。

内部統制システムの構築

コーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラとして内部統制システムを位置付け、その強化と推進に向け、以下のような取り組みをしました。

(1) リスクマネジメント機能

2002年7月より、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを把握・管理し、かつ適切に対応することにより事業運

営の安定性を高めることを目的として、事業リスクから災害リスクに至るまで全社的範囲でのリスクマネジメント体制構築に着手しました。

2004年3月期は、リスクマネジメントリーダーを主要部署から選任し、教育を実施するとともに、事業リスクに多大な影響を及ぼす本社およびマーケティング室にリスクマネジメントを導入しました。また、リスクマネジメント委員会と航空保安・危機管理委員会を統合するとともに、情報セキュリティ部会の所属を従来のIT戦略推進委員会からリスクマネジメント委員会に変更し、リスク管理体制を整備しました。さらに、危機対応能力を向上させるために、各種危機対応マニュアルの整備や大規模な震災を想定した事業継続計画策定に取り組んでいます。

今後は、リスクマネジメントの全社展開およびグループを包含したリスクマネジメント、危機管理体制の構築を推進していきます。

(2) コンプライアンス機能

倫理、法令、社内規定の遵守を徹底し、グループ全体の健全かつ安定した経営の推進と企業価値の創造を目的として、2003年4月にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスオフィサーやコンプライアンスリーダーを任命するとともに、当社グループ行動基準の策定ならびに周知啓蒙に努めました。

(3) 内部監査機能

2003年4月に監査部を新設しました。経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性、合理性、企業倫理の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等を行い、会社財産の保全ならびに経営効率向上に向けた取り組みを開始し、グループ会社や海外事業所を含めた定例および非定例監査を実施しました。